

## 気象警報発令時及び災害発生時等の対応について

大雨、大雪、洪水、暴風等の気象警報が発令された時や地震などの災害が起こった時の町立小学校・中学校の対応について、今後、下記の基準をもとに児童生徒の安全確保をまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、下記の内容についてはすべての小学校・中学校に適応されるものですが、町内の各地域の状況等により対応が異なる場合が想定されることから、下記以外の内容については、各学校の判断に基づいた連絡に従い、対応していただくことも併せてお願いいたします。

### 1 対象となる警報等

- ① **警報**：大雨・大雪・暴風・暴風雪・洪水
- ② **特別警報**：大雨・大雪・暴風・暴風雪
- ③ **緊急地震速報・噴火警報**（居住地域：身延町では本栖湖西岸のみ）

### 2 ①、②の警報等（大雨・大雪・暴風・暴風雪・洪水）発令時の具体的な対応について

気象情報	対 応	備 考
○午前6時の時点で身延町にいずれかの「 <b>特別警報</b> 」が発令されている場合	臨時休業	○防災行政無線及び学校から一斉メールで連絡。
○午前6時の時点で身延町にいずれかの「 <b>警報</b> 」が発令されている場合	自宅待機	○防災行政無線及び学校から一斉メールで連絡。 ○その後の対応は、学校からの一斉メールに従う。
○児童生徒が登校後に「 <b>警報</b> 」や「 <b>特別警報</b> 」が発令された場合	（安全に帰宅させると認めるとき） 授業を打ち切り下校	○学校から一斉メールあり。 ○通学路の安全を確認し集団下校等の対応を行う。
○児童生徒が登校後に「 <b>警報</b> 」や「 <b>特別警報</b> 」の発令が予想される場合や <b>災害の発生が予想される場合</b>	（帰宅が困難と認められた場合）引き渡し	○校内に、いったん待機させる。 ○防災行政無線及び学校から一斉メールで連絡し、引き渡しを行う。

### 3 ③緊急地震速報・噴火警報（居住地域）等発令時の対応について

気象情報	対 応	備 考
○児童生徒が登校前に身延町で <b>震度5弱以上の地震が発生</b> した場合 ○児童生徒が登校前に <b>南海トラフ地震に関連する情報が発令された場合</b> ○児童生徒が登校前に <b>噴火警報（居住地域）</b> が発令された場合	自宅待機	○防災行政無線及び学校から一斉メールで連絡。 ○その後の対応は、学校からの一斉メールに従う。
○児童生徒が登校後に身延町で <b>震度5弱以上の地震が発生</b> した場合 ○児童生徒が登校後に <b>南海トラフ地震に関連する情報が発令された場合</b>	引き渡し	○防災行政無線及び学校から一斉メールで連絡。 ※但し、大規模地震の場合は防災行政無線及び学校からの一斉メールで連絡できない場合もありますが、必ず保護者は引き取りに来てください。
○児童生徒が登校後に <b>噴火警報（居住地域）</b> が発令された場合	（帰宅が困難と認められた場合） 引き渡し	○校内に、いったん待機させる。 ○防災行政無線及び学校から一斉メールで連絡し、引き渡しを行う。

《 登校前の対応 》 ⇒ 町及び学校から連絡があります

◎特別警報が発令されている

(午前6時時点) 大雨・大雪・暴風・暴風雪

⇒ 臨時休業

防災行政無線及び学校から一斉メールで連絡します

◎警報が発令されている

(午前6時時点) 大雨・大雪・暴風・暴風雪・洪水

◎震度5弱以上の地震が発生した

◎南海トラフ地震に関連する情報が発令されている

◎噴火警報が発令されている

※噴火警報については、身延町では本栖湖西岸だけが対象地域です。  
その他の地域は通常通り登校してください

⇒ 自宅待機

防災行政無線及び学校から一斉メールで連絡します  
その後の対応は、学校からの一斉メールの内容に従ってください

※休日の部活動参加者への連絡は、状況により、一斉メールのみの場合もあります。

《 学校にいるときの対応 》 ⇒ 町または学校から連絡があります

◎警報や特別警報が発令された

◎警報や特別警報の発令が予想される

◎災害の発生が予想される

安全に帰宅できる場合

⇒ 授業打ち切り・下校

学校から一斉メールがあります  
通学路の安全を確認し、集団下校等の対応をとります

安全な帰宅が困難な場合

⇒ 引き渡し

校内に待機させ、引き渡しを行います  
防災行政無線及び学校から一斉メールで連絡します

◎震度5弱以上の地震が発生した

◎南海トラフ地震に関連する情報が発令された

⇒ 引き渡し

防災行政無線及び学校から一斉メールで連絡します

※但し、大規模地震の場合は防災行政無線及び学校からの一斉メールで連絡できない場合もありますが、保護者は必ず引き取りに来てください

◎噴火警報が発令された

(帰宅が困難な場合)

※噴火警報については、身延町では本栖湖西岸だけが対象地域です。

⇒ 引き渡し

校内に待機させ、引き渡しを行います  
防災行政無線及び学校から一斉メールで連絡します

町内の各地域の状況等により対応が異なる場合が想定されることから、上記以外の内容については、各学校の判断に基づいた連絡に従い、対応していただくことも併せてお願いいたします。